

PTA 会員各位

令和8年5月11日  
東京都立小平西高等学校 PTA  
会長 鈴木 孝徳  
校長 福田 順子

令和8年度

# PTA 総会 議案書

会則第3章第13条に基づき、東京都立小平西高等学校 PTA 総会を下記のとおり  
書面による決議とさせていただきます。

## 記

1. 決議日 令和8年5月15日(金)
2. 議事
  - ①令和7年度 活動報告
  - ②令和7年度 決算報告
  - ③監査報告
  - ④令和8年度 本部役員・監査の承認
  - ⑤令和8年度 活動計画(案)審議
  - ⑥令和8年度 予算(案)審議
3. 添付・会則・細則等

# 令和7年度 活動報告

## 1. 本部

令和7年	4月26日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ)
	5月17日(土)	第1回 役員会・定例理事会
	6月6日(金)	体育祭(飲み物提供→中止)
	7月19日(土)	第2回 役員会・定例理事会
	9月6日(土)	第3回 役員会・定例理事会
	9月12日(金)	飛翔祭
	9月13日(土)	飛翔祭
	11月29日(土)	第4回 役員会・定例理事会 花いっぱい活動
	令和8年	2月7日(土)
3月7日(土)		第47回 卒業式
3月24日(火)		新入生説明会 (PTA加入依頼書回収・役員選出準備・新本部選出)
4月7日(火)		第50回 入学式(新1,2,3年生 役員選出・新本部選出)
4月18日(土)		会計監査
5月9日(土)		新旧合同委員会(引継ぎ)

## 2. 文化厚生部

令和7年	4月26日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ)LINE交換
	5月11日(日)	PTA鑑賞会へのお誘いを作成、 配布準備(印刷、各組へポストイング)
	5月17日(土)	第1回 定例理事会 鑑賞会案内プリント印刷&配布
	5月26日(月)	PTA鑑賞会申込み回収
	6月2日(月)	PTA鑑賞会申込み回収
	6月14日(土)	「鑑賞会当選のお知らせと集金のお願い」配布準備
	6月25日(水)	集金(回収できなかった方は後日)
	7月7日(月)	再集金
	7月19日(土)	第2回 定例理事会
	9月6日(土)	第3回 定例理事会 芸術鑑賞会チケットを各クラスに配布
	9月7日(日)	飛翔祭お手伝いのLINE連絡を実施
	9月9日(火)	チケット配布のお知らせをクラッシーに掲載。
	9月12日(金)	飛翔祭1日目(パン販売のお手伝い)
	9月13日(土)	飛翔祭2日目(パン販売のお手伝い) 受信確認メールの未着者に3役で連絡対応
	10月4日(土)	芸術鑑賞会を実施
	11月29日(土)	第4回 定例理事会 花いっぱい活動
	令和8年	2月7日(土)
4月7日(火)		入学式にてPTA役員決めのお手伝い
5月9日(土)		新旧合同委員会

### 3. 広報部

令和7年	4月26日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ) LINEによる連絡網を作成(学年、三役グループ) 今後の活動の部屋取り提出
	5月17日(土)	第1回 定例理事会
	6月6日(金)	体育祭 撮影
	7月15日(火)	広報誌配布
	7月19日(土)	第2回 定例理事会
	9月6日(土)	第3回 定例理事会
	9月12日(金)	飛翔祭 展示物の設置・撮影
	9月13日(土)	飛翔祭 展示物の設置・撮影
	10月4日(土)	芸術鑑賞会の撮影
	11月29日(土)	第4回 定例理事会 花いっぱい活動撮影
	12月24日(水)	No.179「木洩れ陽」配布をClassiにて配信
	12月25日(木)	No.179「木洩れ陽」配布
	令和8年	2月7日(土)
4月7日(火)		入学式にてPTA役員決めのお手伝い
5月9日(土)		新旧合同委員会

## 4. 学年部

### 1 学年部

令和7年	4月26日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ)グループLINE作成
	5月17日(土)	第1回 定例理事会
	7月19日(土)	第2回 定例理事会 本部役員と3役のグループLINEを作成
	9月6日(土)	第3回 定例理事会
	9月12日(金)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	9月13日(土)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	11月29日(土)	第4回 定例理事会 花いっぱい活動
令和8年	2月7日(土)	第5回 定例理事会
	4月7日(火)	入学式にてPTA役員決めのお手伝い
	5月9日(土)	新旧合同委員会

### 2 学年部

令和7年	4月26日(土)	新旧合同委員会(引継ぎ)グループLINE作成
	5月17日(土)	第1回 定例理事会
	7月19日(土)	第2回 定例理事会
	9月6日(土)	第3回 定例理事会
	9月12日(金)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	9月13日(土)	飛翔祭(パン販売のお手伝い)
	11月29日(土)	第4回 定例理事会 花いっぱい活動
令和8年	2月7日(土)	第5回 定例理事会
	4月7日(火)	入学式にてPTA役員決めのお手伝い
	5月9日(土)	新旧合同委員会

### 3 学年部

令和7年

- 4月26日(土) 新旧合同委員会(引継ぎ)
- 5月17日(土) 第1回 定例理事会  
理事会後、グループLINE作成
- 6月22日(日) 部長・副部長・会計の4名で会議。  
卒業式での記念品などの役割分担を決める。  
(部長→記念品、副部長→花束、会計→お菓子・コサージュ)  
\*卒業を祝う会は開催しない。
- 7月19日(土) 第2回 定例理事会
- 9月6日(土) 第3回 定例理事会  
卒業式に使うコサージュ・記念品の発注  
ラベルシールの印刷
- 9月12日(金) 飛翔祭(パン販売のお手伝い)
- 9月13日(土) 飛翔祭(パン販売のお手伝い)
- 11月29日(土) 第4回 定例理事会  
花いっぱい活動

令和8年

- 2月5日(木) 副校長先生と卒業式流れについての打合せ
- 2月7日(土) 第5回 定例理事会
- 3月4日(水) 卒業記念品、お菓子、コサージュのセットをクラスごとに用意
- 5月9日(土) 新旧合同委員会(引継ぎ)

# 令和7年度 収支計算書

自. 令和7年4月1日 至. 令和8年3月31日

東京都立小平西高等学校PTA

収入の部

			(単位:円)		
科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減	
前年度繰越金		0	0	0	
繰越金	繰越金 前年度会計より繰越	3,345,652	3,345,652	0	
会費収入	会費収入 @3,500円、750名分	2,824,500	2,625,000	199,500	
雑収入	雑収入 受取利息	0	5,428	△5,428	
当期収入合計		(6,170,152)	(5,976,080)	(194,072)	
収入合計		6,170,152	5,976,080	194,072	

支出の部

			(単位:円)		
科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減	
運営費・庶務費		(1,860,000)	(811,318)	(1,048,682)	
	研修費 研修会参加費用等	100,000	0	100,000	
	事務費 書類用紙、封筒等	100,000	24,465	75,535	
	備品費 ICレコーダー、手提現金箱等	100,000	22,160	77,840	
	通信費 役員連絡、配布物郵送料等	100,000	59,440	40,560	
	行事費 文化祭参加費	500,000	278,661	221,339	
	指導費	400,000	0	400,000	
	渉外費	10,000	0	10,000	
	慶弔費 会員の慶弔費	50,000	10,107	39,893	
	分担費 都立学校PTA連合会 会費・分担金等	150,000	93,245	56,755	
	保険費 団体保険	350,000	323,240	26,760	
活動費		(2,470,000)	(1,381,996)	(1,088,004)	
	本部活動費 各会議(役員会、理事会等)	300,000	179,837	120,163	
	文化厚生活動費 PTA鑑賞会等	600,000	279,286	320,714	
	広報活動費 学校・PTA行事取材、PTA会報誌発行	400,000	217,214	182,786	
	学年活動費 各学年活動費	120,000	43,611	76,389	
	卒業対策費 卒業記念品等	600,000	582,048	17,952	
	部活動支援費 祝い金	200,000	50,000	150,000	
	園芸部活動費 園芸部資材等	150,000	30,000	120,000	
	スポーツ部活動費	100,000	0	100,000	
教育振興費		(150,000)	(150,000)	(0)	
	災害特別積立金	0	0	0	
	周年行事積立金	150,000	150,000	0	
予備費	予備費	1,690,152	0	1,690,152	
当期支出合計		(6,170,152)	(2,343,314)	(3,826,838)	
次年度繰越金		0	3,632,766	△3,632,766	
支出合計		6,170,152	5,976,080	194,072	

令和8年3月31日

(会長) 鈴木 孝徳

(会計) 浅見 久美子

新満 舞

令和7年度監査の結果、適当と認めます。

令和8年4月/8日

(監査)

原 佐知子

坂本 ひさ子

(顧問)

高橋 紀子

# 令和7年度 特別会計決算書

自. 令和7年4月1日 至. 令和8年3月31日

東京都立小平西高等学校 P T A

## 災害特別積立金

### 収入の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	差引残高
繰越金	繰越金	前年度会計より繰越	1,137,294	1,137,294	0
積立金	積立金		0	0	0
雑収入	受取利息		0	1,204	1,204
収入合計			1,137,294	1,138,498	1,204

### 支出の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	差引残高
当期支出合計			0	0	0
次年度繰越金			1,137,294	1,138,498	1,204
支出合計			1,137,294	1,138,498	1,204

## 周年行事積立金

### 収入の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	差引残高
繰越金	繰越金	前年度会計より繰越	1,832,454	1,832,454	0
積立金	積立金		150,000	150,000	0
雑収入	受取利息		0	1,967	1,967
収入合計			1,982,454	1,984,421	1,967

### 支出の部

(単位:円)

科目		摘要	予算金額	決算金額	差引残高
当期支出合計			0	0	0
次年度繰越金			1,982,454	1,984,421	1,967
支出合計			1,982,454	1,984,421	1,967

令和8年3月31日

(会長) 鈴木 孝徳



(会計) 浅見 久美子



新満 舞



令和7年度監査の結果、適当と認めます。

令和8年4月/8日

(監査)

原 佐知子



坂本 ひとし



(顧問)

高橋 紀子



## 令和8年度 本部役員・監査候補一覧

	年・組	氏名
会長	2-7	前田 貴匡
副会長	3-2	中山 彩子
	1-1	松崎 朋子
	1-2	菅原 聡美
	1-3	野中 慶子
	1-7	肥田 恭子
書記	3-2	須貝 直美
	1-4	吉村 とも子
会計	2-5	新満 舞
	1-5	勝又 しのぶ
会計監査		鈴木 孝徳
		森 美和
窓口	校長	福田 順子
	副校長	高橋 紀子
	経営企画室長	粥川 さおり

## 令和8年度 活動方針(案)

1. 教員との連携を密にし、教育環境の整備・充実に努め、生徒の進路希望の実現を支援する。
2. PTA 活動及び学校の様子を会員に周知し、参加しやすい活動をめざす。
3. 研修や行事を通じ、会員相互の親睦と教養の向上を図る。

## 令和8年度 活動計画(案)

1. 役員会・理事会
  - PTA活動の推進及び事務処理効率の向上
  - 総会、役員会、理事会の運営と各実行委員会の発足と運営
  - 進路指導、進学指導へのサポート活動の実施
  - 学校行事支援協力(体育祭、飛翔祭等)
  - 全高P連、都高P連、西部北地区P連の大会への出席(会議、研修会、スポーツ大会等)
2. 文化厚生部
  - 飛翔祭参加
  - PTA鑑賞会
3. 広報部
  - 広報誌『木洩れ陽』を年2回発行予定
  - 学校行事、PTA活動等の取材活動、その他
4. 学年部
  - 学校行事への協力(体育祭、飛翔祭、入学式等)
  - 保護者会への協力、参加
  - 学年親睦会の実施、 その他
    - 1 学年部 学年部活動への参加、その他
    - 2 学年部 進路ガイダンス等の保護者会実施  
学年部活動への参加、その他
    - 3 学年部 「卒業を祝う会」等の実施  
学年部活動への参加、その他

# 令和8年度 収支予算書

東京都立小平西高等学校PTA

自.令和8年4月1日 至.令和9年03月31日

## 収入の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
繰越金	繰越金	前年度繰越金	3,632,766	3,345,652	287,114
会費収入	会費収入	807名、@3,500円	0	2,824,500	△2,824,500
雑収入	雑収入		0	0	0
当年度収入合計			3,632,766	6,170,152	△2,537,386

## 支出の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
運営費・庶務費			(1,860,000)	(1,860,000)	(0)
	研修費	全国大会、都高P、西北地区研修参加費、生徒への研修補助費等	100,000	100,000	0
	事務費	事務用品、用意、インク等	100,000	100,000	0
	備品費	感染対策用品等	100,000	100,000	0
	通信費	役員連絡、配布物切手等、学校PR	100,000	100,000	0
	行事費	学校行事参加協力費	500,000	500,000	0
	指導費	学習指導費	400,000	400,000	0
	渉外費	他行周年行事協力費	10,000	10,000	0
	慶弔費	会員の慶弔費、見舞金等	50,000	50,000	0
	分担費	都公立学校連合会、西北地区参加費等	150,000	150,000	0
	保険費	団体保険	350,000	350,000	0
活動費			(2,470,000)	(2,470,000)	(0)
	本部活動費	各会議(役員会、理事会等)	300,000	300,000	0
	文化厚生活動費	PTA鑑賞会、文化祭講習会等	600,000	600,000	0
	広報活動費	PTA会報誌「木漏れ陽」発行、学校・PTA行事取材等	400,000	400,000	0
	学年活動費	各学年活動費(@40,000円×3学年)	120,000	120,000	0
	卒業対策費	卒業対策費	600,000	600,000	0
	部活動支援費	祝い金等	200,000	200,000	0
	園芸部活動費	園芸資材等	150,000	150,000	0
	スポーツ部活動費	体育館使用料、グラウンド使用料、保険等費	100,000	100,000	0
教育振興費			(150,000)	(150,000)	(0)
	災害特別積立金		0	0	0
	周年行事積立金		150,000	150,000	0
予備費	予備費		0	1,690,152	△1,690,152
当年度支出合計			4,480,000	6,170,152	△1,690,152

## 第1章 総 則

## 第1条（名称、事務局）

本会は、「東京都立小平西高等学校PTA」と称し、事務局を東京都小平市小川町1-502-95におく。

## 第2条（目的、方針）

本会は、家庭と学校との緊密な協力のもとに、生徒の健全な心身の発達及びより良い教育環境づくりに努めると共に、本校教育の振興、会員相互の親睦と教養の向上を計ることをもって目的とし、どのような政治的、営利的活動も行わない。

## 第3条（事 業）

本会は、第2条の目的を達成するために下記の事業を行う。

1. 教育環境の整備充実に必要な活動
2. 会員相互の親睦を計り教養を高める活動
3. 関係諸団体との協力、連携活動
4. その他必要な活動

## 第4条（会 員）

本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校教職員をもって構成する。

## 第2章 本部役員、各委員及び顧問

## 第5条（本部役員、監査役）

本会は、下記の本部役員からなる本部役員会及び監査役を置く。その選出は総会において行う。

1. 会 長 1名(保護者)
2. 副会長 2名以上(保護者)
3. 書 記 2名以上(保護者)
4. 会 計 2名以上(保護者)
5. 監査役 2名(保護者)

## 第6条（専 門 部）

本会の事業を行うために下記の各部を置く。

1. 文化厚生部
2. 広報部
3. 学年部

その他、必要に応じて専門部を設置することができる。

#### 第7条（専門部委員の選出）

本会の専門部委員の選出については、各学級から3名以上の学級委員を選び、学年部、文化厚生部及び広報部の各部いずれかに所属するものとする。

#### 第8条（任 務）

役員、監査及び専門部の任務は下記の通りとする。

1. 会 長 会務を統括し、本会を代表する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長が職務執行不能の場合にこれを代行する。
3. 書 記 記録及び会議の招集に関する事務を司る。
4. 会 計 本会の会計を司る。
5. 監査役 本会の会計事務を監査し、総会においてこれを報告する。
6. 専門部 それぞれの部活動の企画及び運営に当たる。

#### 第9条（顧 問）

校長、副校長、経営企画室長を本会の顧問とする。

#### 第10条（特別顧問）

本会に、役員会の推薦により、総会の同意を得て特別顧問を置くことができる。  
特別顧問は、会長または各会議の諮問に応じる。

#### 第11条（任 期）

役員、監査役、専門部委員及び特別顧問の任期はそれぞれ1年とする。但し、再任は妨げない。

### 第3章 会 議

#### 第12条（会議の種類）

本会においては下記の会議を設ける。

1. 総 会
2. 役員会
3. 理事会
4. 専門部委員会

#### 第13条（総 会）

総会は全会員をもって構成される最高議決機関である。

1. 定期総会 毎年1回開催し、下記の項目を審議及び決定する。
  - ア) 役員を選出
  - イ) 事業報告及び収支決算の承認
  - ウ) 事業計画及び収支予算の決定
  - エ) 会則の改定に関する事項
  - オ) その他、本会の目的達成に必要な事項
2. 臨時総会  
理事会が必要と認めた時、又は会員総数の3分の1以上の要求があった時には、会長がこれを召集する。
3. 総会の成立には、委任状を含めた会員過半数の承認を必要とする。

4. 総会の議決には、委任状を含めた出席者の過半数の承認を必要とする。但し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

#### 第14条（役員会）

本役員会は、監査役を除く役員をもって構成し、本会の事業について企画及び調整し、その他の必要事項について審議する。

#### 第15条（理事会）

本理事会は、本役員（監査役を除く）、文化厚生部、広報部の各部長、副部長、学年部の各学年部長及び副部長をもって構成し、会長がこれを招集する。本理事会は下記の事項を行う。

1. 役員会及び専門部より提出された議題を審議し決定する。
2. 緊急を要する事項については、総会に代わって審議し決定する。

#### 第16条（専門部委員会）

第6条に基づく専門部委員会は、それぞれ部長及び副部長を互選すると共に下記の業務を行う。

1. 文化厚生部  
会員及び生徒の教養を深め、福利厚生に関する事項について企画し運営する。
2. 広報部  
情報収集に努め、会報の発刊及びその他の広報活動について企画し運営する。
3. 学年部  
学校と連携し、学年及び学級に関する事項について企画し運営する。

### 第4章 会 計

#### 第17条

本会議の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

#### 第18条

本会の会費は、生徒1名につき年額3,500円と定める。但し、特別な事情がある場合には免除することができる。

#### 第19条

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日をもって終了する。

### 第5章 付 則

#### 第20条

本会で必要な施行細則の設置及び改廃については理事会で審議し決定する。

#### 第21条

本会則は、総会において出席者の3分の2以上の承認により改正することができる。但し、改正案の提出については、予めその内容を全会員に通知しなければならない。

## 第 22 条

年度末監査後により、次年度予算承認までの期間で会費の運用が必要な場合、本部役員 3 名の承認により、実績に則った金額を運用することが出来る。

## 第 23 条

本会則は、昭和 52 年 10 月 1 日より施行する。  
本会則は、昭和 55 年 5 月 24 日に一部改定する。  
本会則は、昭和 59 年 5 月 19 日に一部改定する。  
本会則は、平成 17 年 5 月 21 日に一部改定する。  
本会則は、平成 18 年 5 月 20 日に一部改定する。  
本会則は、平成 20 年 5 月 17 日に一部改定する。  
本会則は、平成 21 年 5 月 16 日に一部改定する。  
本会則は、平成 23 年 5 月 14 日に一部改定する。  
本会則は、平成 29 年 5 月 13 日に一部改定する。  
本会則は、平成 30 年 5 月 12 日に一部改定する。  
本会則は、平成 31 年 5 月 11 日に一部改定する。  
本会則は、令和 4 年 4 月 1 日に一部改定する。  
本会則は、令和 4 年 9 月 10 日に一部改定する。  
本会則は、令和 6 年 5 月 11 日に一部改訂する。

## 緊急災害特別積立金規定

## 目 的

本積立金は、下記の費用に充てることを目的とする。

## 1. 防災対策資金

地震等の自然災害発生時に、本校生徒の身体及び生命の安全を計るために、緊急に必要な諸経費を充てると共に、食料、水及び寝具等を購入し備蓄する資金とする。

## 2. 救護活動資金

本校教職員及び生徒が山岳又は海浜等で遭難事故に遭遇した際の救護活動資金(捜索隊の編成等)とする。

## 支出方法

1. 本積立金はPTA役員会の決定により支出される。但し、極めて緊急を要しPTA役員会の決定を得る時間的余裕がない場合には、PTA会長、同副会長及び同顧問(校長)の協議によって仮支出を行ない、後日PTA役員会の承認を得るものとする。

2. 本積立金の支出においては、理事会及び総会に報告し承認を得るものとする。

## 資金計画

本積立金は、毎年度のPTA予算の特別会計とし、相当額を積み立てることを原則とするが、臨時の収入をこれに充てることもできる。

本規定による積立金の運営においては、PTA役員会がこれに当たり監査役が監査する。

## 規定の改廃

本規定の改廃においては、PTA役員会の提案に基づき総会にて決定する。

## 規定の施行

本規定においては、平成元年5月24日より施行する。

緊急災害特別積立金規定附則(平成5年5月22日より施行)

## 附則の趣旨

この附則においては、規定設立の精神を大切にすると共に、その運用に当たっては時代に則した活動ができるよう定める。

## 購入、備蓄の決定

## 1. 災害対策資金

食糧、水及び寝具等を購入し備蓄する決定においては、各年度の理事会で行い近隣市の災害対策を参考とする。

## 2. 救護活動資金

救護対象については、修学旅行、各部合宿、対外試合及び学校外活動等の役員会で必要と認めるものとする。

## 資金計画

資金計画の相当額においては、当面100万円を限度として積み立てることとし、支出が生じた時は計画的にこれを補充する。

## 〈 役員選考細則 〉

会則第5条に基づき、本会の役員及び監査役の候補者選考に関する細則を下記に定める。

1. 最終学年の役員若干名をもって役員選考委員会(以下、委員会と称する)を組織する。  
任期は定期総会の数ヶ月前から役員の選出までとする。
2. 本委員会において候補者を選出し総会で決定する。
3. 本委員会は会員の意思を尊重し候補者を選考する。

## 〈 理事の選出 〉

会則第7条、第15条及び第16条に基づき、専門部からの理事選出についての細則を下記に定める。

1. 保護者 各部の所属を決定した後に部長及び副部長を互選する。
  - (1) 文化厚生部及び広報部 部長1名及び副部長1名以上
  - (2) 学年部 学年ごとに部長1名及び副部長1名以上
2. 教職員 担当部に窓口を置く。
  - (1) 文化厚生部 1名
  - (2) 広報部 1名
  - (3) 学年部 1名

## 〈 出張旅費規定 〉

PTA全国大会等への出席の際に食事代等の補助を支給する。

## 〈 慶弔規定 〉

1. 弔事
  - (1) 会員の死亡 香料 10,000円
  - (2) 生徒の死亡 香料 10,000円
2. 傷病、災害、役員会で決定した場合及びその他 10,000円以内

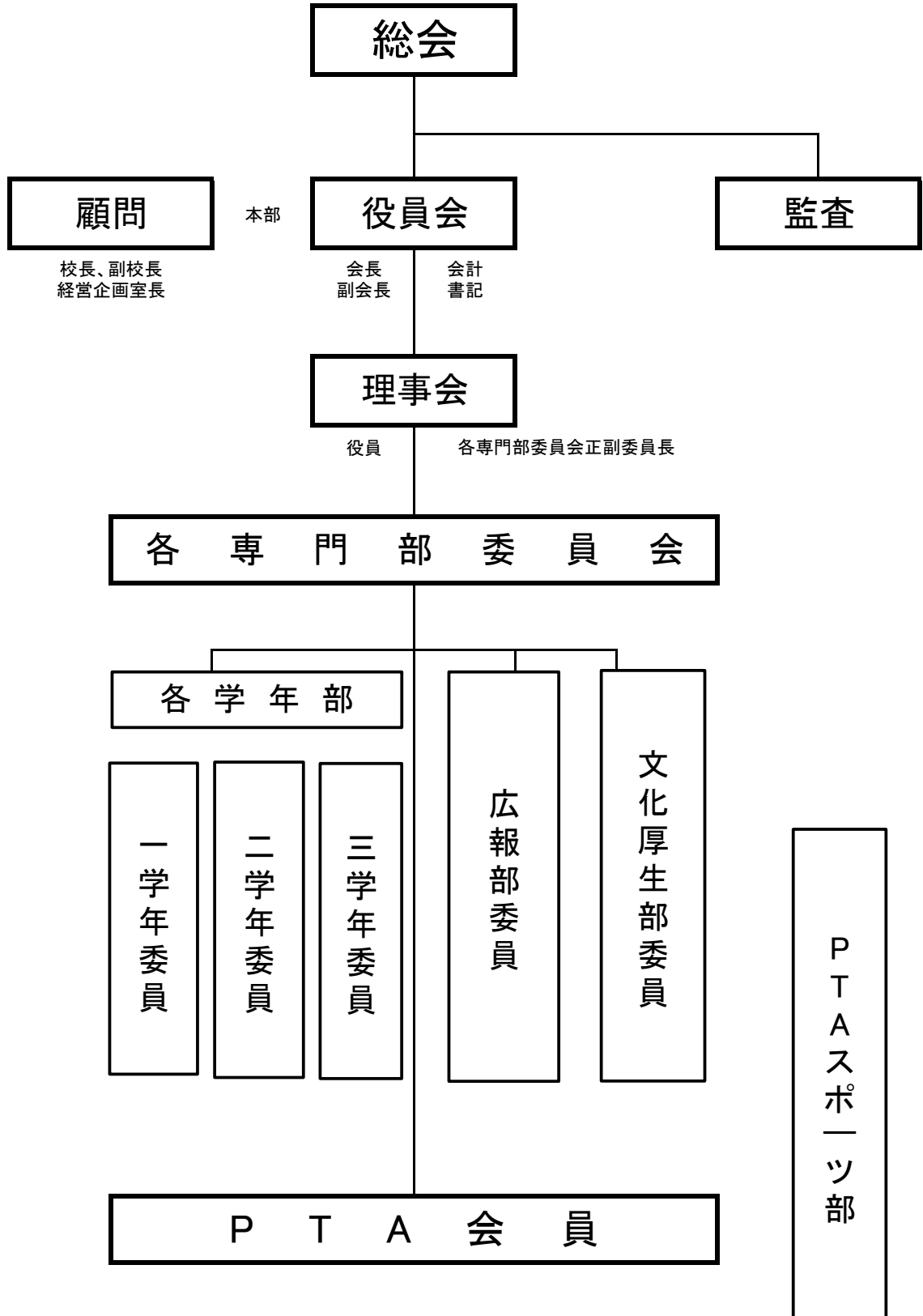
## 〈 会費 〉

会費の徴収及び還付等の事務処理については、都立高等学校における授業料の取り扱いに準じる。なお、この事務処理は、当分の間学校長に委任する。

## 〈 部活動支援費 〉

部活動において、優秀な成績を収めた場合、祝い金を贈る。(都大会・関東大会・全国大会、またはそれに準ずる大会)

# PTA組織図



東京都立小平西高等学校 PTA 会長 宛

## 東京都立小平西高等学校 PTA 退会届

この度、東京都立小平西高等学校 PTA を退会致したく、届け出致します。

保護者氏名

---

生徒氏名

年 組

---

年 組

---

年 組

---

退会希望日

令和 年 月 日

●退会理由（今後の PTA 運営のためにお聞かせください。任意。）

※再入会を希望される場合は、再度入会届をご提出ください。

※納入された退会年度の会費についての返金は応じかねます。（会則第 4 章 18 条により）